

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	長野県	事業実施主体	長野県・須坂市・小布施町	地域再生計画名	地域と連携した歴史と観光の町づくり「くだもの街道」整備計画
計画期間	H29～R3	評価責任者	長野県長野地域振興局農地整備課長、須坂市道路河川課長、小布施町産業振興課長		

①地域再生計画に記載した 数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標 1			基準年度		年度	中間実績		基準年度		最終実績			
	指標 1	米子大瀑布の紅葉期の利用者数増加	6,500人	H29	6,600人	R1	411人	7,000人	R3	0人	△	指標 総数	達成 数	令和元年東日本台風によるアクセス道路（特別措置適用事業の林道）の被災や新型コロナウイルス感染症の流行により最終目標値は未達成となったが、アクセス道路開通後のR6以降は最終目標値を達成する見込み。
	指標 2	須坂市の交流人口	107万人	H29	110万人	R1	82万人	112万人	R3	62万人	△			新型コロナウイルス感染症の流行により最終目標値は未達成となったが、行動制限解除後のR5以降は参加人数が増加し、最終目標値を達成する見込み。
	指標 3	須坂市のグリーンツーリズム体験プログラム等年間参加人数	150人	H29	170人	R1	530人	190人	R3	53人	△			新型コロナウイルス感染症の流行により最終目標値は未達成となったが、行動制限解除後のR5以降は交流人口が増加し、最終目標値を達成する見込み。
	指標 4	小布施町の交流人口	100万人	H29	102万人	R1	97万人	105万人	R3	61万人	△	5	0	最終目標値は未達成となったが、その差はわずかであり、特別措置事業で整備した農道沿線は耕作放棄地の発生が無いなど、農業委員や関係団体が連携して耕作放棄地解消に努めた成果である。
	指標 5	小布施町の耕作放棄地の面積	12.3ha	H29	12.3ha	R1	12.8ha	10ha以下	R3	10.9ha	△			
②地域再生計画に記載した 数値目標以外の波及効果の 実現状況	指標 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	指標 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度 (R1)	最終実績									
特別措置を適用して行う 事業	農道	2,192m	1,547m	2,121	整備量が減(計画の97%)となったが、改良箇所の精査厳選によるものであり、概ね予定どりの整備が完了した。									
	林道	332m	291m	358m	計画を十分に満たす整備量を実施し、米子大瀑布アクセス道路の開通を達成した。									
その他の事業	地方創生加速化交付金（須坂市）	フルーツ発泡酒を活用した雇用創出事業			須坂市の地域資源である果樹を活かした商品の開発、ブランド化により、新たな産業、雇用創出を実現した。具体的には、フルーツ発泡酒の販売が増加したことにより、須坂産果樹の需要が高まり、就農者は収益が安定し、また、新規就農者を確保することができた。									
	森林整備地域活動支援交付金事業(須坂市)	森林経営計画に対する支援			森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援を行い、H29に12ha、H30に69ha、R2に96.73ha、R3に133.19ha、R4に166.59ha、R5に187.42haの集約化を実施した。これにより森林の持つ公益的機能の確保と維持育成が図られた。									
	森林環境保全整備事業(須坂市)	面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業			実施主体を須坂市、森林所有者、林業事業体とし、計画的に搬出間伐等の森林施業及び森林施業と一体となった森林作業道の開設を行い、H29に間伐6.27ha作業道開設210m、H30に間伐5.83ha作業道開設1029.6m、R2に間伐7.96ha作業道開設392.8m、R3に間伐5.55ha作業道開設264.9m、R4に間伐3.5ha作業道開設219.8m、R5に間伐3.5haを行った。これにより、形質不良木や劣勢木を伐採することにより残存木の健全な育成が図られた。									
	体験交流型農業事業（グリーンツーリズム）(須坂市)	農業と観光を結びつけた農業振興			農業体験を通じて交流を促進する中学校の農業体験を実施し、須坂市の豊かな自然や新鮮な農産物の認知度向上が図られた。									
計画外で独自に実施した 事業														
④評価方法	評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討を実施（評価委員会：令和5年11月15日開催）													
⑤事後評価の公表方法	長野県・須坂市・小布施町のホームページに掲載（予定）													
⑥計画全体の総合評価	・本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用した、農道と林道の整備を一体的に行うことでアクセスが改善され、地域の農業、観光、商業が連携し地域の活性化につながり、地域の交流人口増加と新たな雇用や産業の創設による農業の振興、耕作放棄地の解消や移住・定住人口の増加などの効果を発現できると考えている。 ・特別措置を適用して行う事業は、令和元年台風19号災害の影響で林道の施工に遅延が生じたが概ね予定どりの整備が完了した。 ・計画事業の取組により、農林業、観光、商業等において地域の活性化が認められる。 ・目標指標については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの流行の影響で、中間実績及び最終実績が目標を下回っているが、R6以降は目標値を達成できると見込まれる。 ・地域の活性化のため、今後も各種の事業を継続して進める。													
⑦今後の方針等	地域の活性化を図るため、引き続き本地域再生計画に沿って各種の事業を推進し、地域の特色を生かした商品の開発やブランド化、森林施業の集約適正化、農業と観光を結び付けた農業振興について一層強化していきたいと考えている。													